平成２３年（再）第１１号
東京都豊島区巣鴨３丁目39番４号東都ビル702
再生債務者　大和化学工業株式会社
主文　平成23年２月９日にした監督命令の第４項を次のとおり変更する。
「４　再生債務者が次に掲げる行為をするには、監督委員の同意を得なければならない。
⑴　再生債務者が所有又は占有する財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（常務に属する取引に関する場合を除く。）
⑵　再生債務者の有する債権について譲渡、担保権の設定その他一切の処分（再生債務者による取立てを除く。）
⑶　財産の譲受け（商品の仕入れその他常務に属する財産の譲受けを除く。）
⑷　貸付け
⑸　金銭の借入れ（手形割引を含む。）及び保証
⑹　債務免除、無償の債務負担行為及び権利の放棄
⑺　別除権の目的である財産の受戻し
⑻　事業の維持再生の支援に関する契約及び当該支援をする者の選定業務に関する契約の締結」
平成25年３月18日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第９５号
東京都葛飾区堀切６丁目８番19号
再生債務者　株式会社石鍋商店
１　決議に付する再生計画案　平成25年２月20日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成25年４月24日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成25年４月16日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成25年４月10日
平成25年３月15日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２１年（再）第１９８号
東京都港区南青山６丁目６番22号
再生債務者　ＡＵＲインベストメンツ有限会社（旧商号有限会社パークアイランド）
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成25年３月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第６７号
横浜市金沢区鳥浜町13番地10
再生債務者　菱相自動車工業株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年３月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第３号
神戸市中央区雲井通５丁目３番１号
再生債務者　神戸市住宅供給公社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年３月14日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（再）第１号
愛媛県松山市末町乙267番地１
再生債務者　奥道後国際観光株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年３月13日　松山地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第３号
栃木県宇都宮市徳次郎町2771番地２
再生債務者　入江　秀幸
１　決定年月日時　平成25年３月14日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月４日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月18日から平成25年４月26日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２５年（再イ）第６号
東京都台東区三ノ輪１丁目28番９―901号プロスペクトＫＡＬＯＮ三ノ輪、旧住所千葉県習志野市大久保３丁目５番16号
再生債務者　岡野　　誠
１　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月５日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月19日から平成25年５月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第７号
兵庫県西宮市西福町10番15号
再生債務者　辰己　　延
１　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月５日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月12日から平成25年４月26日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２５年（再イ）第４号
北海道苫小牧市青雲町１丁目12番17号
再生債務者　菊地　紀央
１　決定年月日時　平成25年３月18日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月22日から平成25年４月30日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２５年（再イ）第６号
北海道苫小牧市矢代町１丁目３番32号
再生債務者　佃　　秀治
１　決定年月日時　平成25年３月18日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月22日から平成25年４月30日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２５年（再イ）第１７号
千葉市若葉区桜木北１丁目４番２号　ダイアパレス桜木駅前308号
再生債務者　土屋　　滋
１　決定年月日時　平成25年３月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月22日から平成25年５月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第２６号
千葉県八千代市高津688番地５
再生債務者　鈴木　裕太
１　決定年月日時　平成25年３月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月22日から平成25年５月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第３０号
千葉県浦安市堀江６丁目16番29―503号　ローズガーデン浦安テリオス
再生債務者　石塚　暁敏
１　決定年月日時　平成25年３月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月22日から平成25年５月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第６号
兵庫県尼崎市長洲本通１丁目12番10―205号
再生債務者　植木　洋友
１　決定年月日時　平成25年３月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月15日から平成25年４月30日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２５年（再イ）第１６号
兵庫県尼崎市西昆陽１丁目24番４―508号
再生債務者　平野　　誠
１　決定年月日時　平成25年３月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月15日から平成25年４月30日まで
神戸地方裁判所尼崎支部